

京都芸術センター ウェブサイトフルリニューアル業務及び保守管理業務 受託事業者選定プロポーザル募集要項

1. 趣旨

本プロポーザルは、現行サイトの機能を保持しつつ、より利便性の高いウェブサイトへのリニューアルを行い、安全な保守管理を受託する事業者を募集する。

京都芸術センター（以下、「センター」という。）のウェブサイトでは、多岐にわたる事業の発信とアーカイブの公開を行っており、さまざまな目的のユーザーが、さらにスムーズに必要な情報へアクセスできることを目指す。アクセシビリティを考慮しつつ、各種ツールやサービスと連携し、よりセンターの目的や活動を明確に伝える手段となることを目的とし、リニューアル業務を委託する。

また、安全性を確保しつつ、ウェブサイトの運用をするため、必要なアップデート作業やセキュリティ対策等を実施する保守管理業務を委託する。

2. 概要

(1) 名称

京都芸術センター ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務

(2) 業務内容

「京都芸術センター ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託者

公益財団法人京都市芸術文化協会

(4) 委託期間

リニューアル業務：契約締結日から 2024 年 3 月 31 日まで

保守管理業務：リニューアル業務完了後から 2027 年 3 月 31 日まで

(5) 委託金額の上限（予定額）

リニューアル業務：4,800,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

保守管理業務：年間 360,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

*保守管理業務について、1 年に満たない場合は、月割り計算をした金額を支払うこととする。（ウェブサイトのリニューアルは、2024 年 3 月公開を予定。）

(6) 留意点

- ① 委託者が提供する作品等の画像素材は、権利が委託者もしくは製作者に帰属するため、委託者から提供した文章および画像等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。
- ② 個人情報及び秘密情報の取扱いについて、「別紙 1 公益財団法人京都市芸術文化協会個人情報保護規程」に基づき、情報漏洩を回避する対策を講じる。

- ③ 本業務において納入した成果品及びドメイン等に係わる著作権ほか一切の権利は委託者が保有することを了承する。

3. 参加資格

- (1) 参加申請日までの過去5年間に類似業務の実績を持つ企業・団体であること。
- (2) 次年度以降、保守管理業務の委託契約を別途締結し、実行することが可能であること。
- (3) 代表者、役員、又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4. 参加申込および審査書類の提出

(1) 参加申込

① 提出期限

2023年7月31日(月) 23:59 必着

② 提出方法及び提出先

「9. 提出先及び質問先」に記載のメールアドレス宛に、参加申込書(様式1)を添付し、提出すること。

*提出から5日以内に参加申込受付メールが届かない場合は、電話で問い合わせること。

(2) 審査書類

① 提出期限

2023年8月25日(金) 17:00 必着

② 提出方法及び提出先

「9. 提出先及び質問先」に記載の宛先へ、書面を持参又は郵送し、かつ電子データ(PDFファイル)をメール等で提出すること。

③ 提案書類 書面1式、電子データ(PDFファイル)1式

仕様書を踏まえ、以下の資料を提出すること。

(ア) 企画提案者の概要が分かる資料(会社案内等)

(イ) 本業務の実施体制及び従事者の経歴等が分かる資料

(ウ) 本業務に類似する業務等の受託実績調書(最大3件まで)

(エ) ウェブサイト(トップページ)のレイアウトイメージ等企画提案書

(オ) 保守業務に関わる提案書

(カ) 契約締結から終了までのスケジュール

(キ) ウェブサイトリニューアル費用の見積書（算出根拠がわかる経費内訳書を添付）

(ク) 保守費用の見積書（算出根拠がわかる経費内訳書を添付）

(3) その他

審査書類について、特に様式は問わないが、サイズは A4 で最大 20 頁までとする。

(4) 注意事項等

- ① 本プロポーザル参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- ② 提出された書類は参加者に返却しない。
- ③ 提出期限以降における書類等の差替及び再提出は認めない。
- ④ 公文書公開請求等があった場合、提出された書類等を公開することがある。
- ⑤ 提出書類等が次に掲げる場合に該当するときは失格とし、メールまたは FAX により、書面で通知する。
 - (ア) 「3. 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合
 - (イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
 - (ウ) 虚偽の内容が記載されている場合

5. 審査

書類審査を基軸にし、事前ヒアリング及びプレゼンテーションを参考にして審査を行う。受託事業者を選定するために委託者は審査チームを設置し、審査を行う。審査チームは外部の専門家、京都芸術センター副館長（審査委員長）、事務局長、総務課長、プログラムディレクター、担当者 2 名の 7 名で行う。

採点にあたっては、下記の「(1) 審査基準」に掲げる項目ごとに採点を行う。なお、応募事業者が 1 事業者であった場合も、提案内容を審査、採点のうえ決定する。

また、応募事業者の最高得点が 60 点に満たない場合は、再度公募型プロポーザルによる選定を行う。

(1) 審査基準

提案書について、以下の項目について採点のうえ各項目の合計点で順位を決定し、最も順位の高い事業者を受託候補者として選定する。同点の場合は、審査チームによる協議によって受託候補者を選定する。

〔採点項目〕

評価項目	着目点	配点 (100 点)
基本事項	本事業の趣旨および課題について理解し、整理手法の提案が具体的かつ的確であるか。	20 点
	運用および閲覧の操作性、視認性等のアクセシビリティに配慮されたデザインか。	15 点

システム要件	提案するシステムの機能が適切なものかどうか。	10点
業務実施体制	業務を確実に迅速に実施できる体制・人数・資質が整っているか。	5点
	設計・施工や各種調整、検査等に要する期間を考慮した、現実的かつ妥当なスケジュールとなっているか。	5点
	実施業務につながる受託実績もしくは活動実績があり、提案の実現性が裏打ちされているか。	5点
セキュリティ対策	システムの安全性を保つ対策を講じているか。	10点
システム保守及び運用・管理	障害発生時の対応（連絡体制、対応時間等）およびソフトウェアアップデートを含むシステム保守の体制及び保守の内容、範囲は妥当なものか。	10点
見積費用	見積額は提案内容に対して適正か。	10点
その他	仕様要件を超えた効果的な提案、工夫があるか。	10点
	本市区域内に本店または主たる事務所を有する企業かどうか。	加点5点

(2) 事前ヒアリング

審査書類を作成するにあたり、応募事業者が委託業務内容についてヒアリングを希望する場合、事前に面談を行うことができる。

実施日程：2023年8月10日(木)（1社あたり30分程度）

(3) プレゼンテーション

応募事業者が希望する場合は、委託者に対しプレゼンテーションを行うことができる。実施日時は個別に調整を行い決定する。

実施時期：2023年8月28日(月)～31日(木)の間で個別に調整
（1社あたり30分程度）

(4) 審査結果の通知等

審査結果は各事業者にもメールで通知し応募事業者及び評価点を京都芸術センターのウェブサイトにおいて公表する。なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

6. 質問及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、「10. 提出先及び質問先」に記載のメールアドレスに連絡すること。電話不可。回答については、委託者から回答文書をメールで送信する。

質問受付：2023年8月7日(月)23時59分まで

質問回答：2023年8月11日(金)まで

7. 契約手続

受託候補者選定後、本プロポーザルで提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結する。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。また、その者と合意に達しないときは審査の結果の順位にしたがって協議を行う。

8. 主なスケジュール

内容	期限等
参加申込書の提出	2023年7月31日(月) 23:59 必着
質問受付	2023年8月7日(月) 23:59 必着
事前ヒアリング(希望する場合)	2023年8月10日(木)
質問回答	2023年8月11日(金) まで
審査書類の提出	2023年8月25日(金) 17:00 必着
プレゼンテーション(希望する場合)	2023年8月28日(月)~31日(木)の間で個別に調整します。
審査	2023年9月初旬
選定結果の通知	2023年9月初旬
受託候補者との協議	結果通知後、随時
業務委託契約の締結	両者の合意の後ただちに
業務計画書とスケジュールの提出	契約締結後ただちに
リニューアル業務	2023年3月31日まで
ウェブサイト設計書と操作マニュアルの提出	
新サイトの公開	

9. 提出先及び質問先

公益財団法人京都市芸術文化協会(担当:谷・三好)

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2 京都芸術センター内

電話 075-213-1003 FAX 075-213-1004

メールアドレス pr@kac.or.jp

以上